

面会制限緩和

のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会禁止とさせて頂いていましたが、群馬県の警戒度引き下げに伴い、面会制限を6/20(月)より一部緩和致します

- ▶ 面会時間 14～17時 **1回15分以内**
- ▶ 面会場所 各病室または
リハビリ室(リハビリ見学)

ご面会にあたっては以下の事を必ずお守りください

- 面会の頻度は1週間に1回程度でお願いします
(面会が頻回にならない様、ご家族内でご相談下さい)
- 面会は原則1名(高校生以下は不可)でお願いします
- 発熱や呼吸器症状、味覚嗅覚の異常など、何かしら体調に変化がある方の面会はお断りしております
- 不織布マスクを着用し、手指消毒を行ってから院内にお入りください
- ご家族、患者様は必ずお互いに不織布マスクをして会話して下さい。病室ではカーテン内で面会して下さい。

○ マスクを外しての会話や食事はお控え下さい

- 来棟時とお帰りになる際は、必ずスタッフに声をかけて下さい
(面会カードに面会開始時間と終了時間を記入します。お帰りの際に1F受付に提出をお願いします)
- 時間厳守(1回15分以内)をお願いします。
* お時間が過ぎている場合はお声をかけさせて頂くことがあります。
- 熱中症などのリスクが高いため、小さいお子様を車中に待機させての面会はお控え下さい。
- 面会者はワクチン接種が済んでいる方を優先して下さい
- 面会を伴わない洗濯物や荷物の受渡はこれまで通り、病院入口で行います(面会再開に伴い、お待たせする時間が長くなる可能性があります。ご理解ください)。

* 上記のルールが守られない事例が続いた場合、院内の感染対策を優先し再び面会禁止とせざるを得ない可能性があります。皆様のご協力をお願い致します。

* 群馬県の警戒度や院内の感染状況によっては、面会制限の内容を変更する場合がございますのでご了承ください。